

26 栗原市／大崎市 奥州街道 荒谷宿から金成宿

出発日
7月4日

募集定員 (最少催行人員15名)
1名様より申込み可能 **30名**

旅行代金 (大人お一人様) **4,990円**

バス会社 **みちのく観光同等**

お問い合わせ先
クラブツーリズム(株) 東北旅行センター
TEL.022-745-7711

仙台市青葉区中央1-7-20 東邦ビル4階
観光庁長官登録旅行業第1693号 一般社団法人日本旅行業協会正会員



ツアーのポイント

- 仙台の芭蕉の辻から平泉までの25里をバスで回りながら宿場や寺社仏閣のおすすめ場所をクラブツーリズムナビゲーターが同行しご案内いたします。
- イヤホンガイドでしっかり聞こえる!
- 歩行約2km

■昼食弁当付き／全行程添乗員同行

コース番号：08953 ※詳しくはお問い合わせください。



※集合場所については、裏表紙②、③をご参照ください。

27 栗原市／岩手県一関市 奥州街道 金成宿から一関

出発日
9月12日

募集定員 (最少催行人員15名)
1名様より申込み可能 **30名**

旅行代金 (大人お一人様) **5,990円**

バス会社 **みちのく観光同等**

お問い合わせ先
クラブツーリズム(株) 東北旅行センター
TEL.022-745-7711

仙台市青葉区中央1-7-20 東邦ビル4階
観光庁長官登録旅行業第1693号 一般社団法人日本旅行業協会正会員

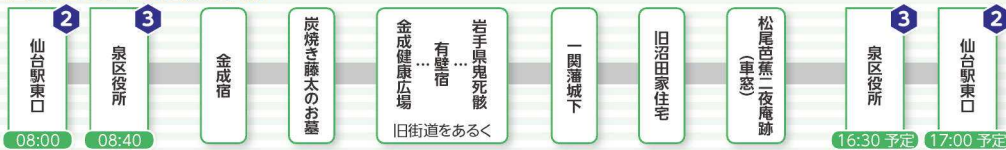


ツアーのポイント

- 仙台の芭蕉の辻から平泉までの25里をバスで回りながら宿場や寺社仏閣のおすすめ場所をクラブツーリズムナビゲーターが同行しご案内いたします。
- イヤホンガイドでしっかり聞こえる!
- 歩行約4km

■昼食弁当付き／全行程添乗員同行

コース番号：08954 ※詳しくはお問い合わせください。



※集合場所については、裏表紙②、③をご参照ください。



国内募集型企画旅行 ご旅行条件 (要約)

お申し込みいただく前に必ずお読みください。

ご旅行条件につきましては、下記条件のほか、コースごとに記載されている条件、ご旅行案内 (パンフレット)、確定書面 (旅のしおり) および当社旅行予約款 (募集型企画旅行契約の部) によりします。

○旅行のお申し込みおよび契約の成立時期

- (1) 当社は電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段による旅行契約の予約の申し込みを承ります。
- (2) 歩行や視覚などが不自由な方、動物アレルギーのある方、身体障害者補助犬をお連れの方、その他特別な配慮を必要とする方は、お申し込みの際に必ずお申し出ください。
- (3) 旅行代金のご入金金は旅行開始日の21日前 (日帰り旅行は11日前) までに全額をご入金ください。
- (4) 旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金または旅行代金全額を受理したときに成立するものとします。【クレジットカード】の場合は、当社が契約の締結を承諾する旨の通知を発送した時点で成立します。

○旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金、宿泊料金、食事代、観光入場料金、添乗員同行コースの必要経費等。上記諸費用はおお客様のご都合により、一部利用されなくても払い戻しはいたしません。

○お客様による旅行契約の解除・払い戻し

旅行契約成立後、お客様のご都合で契約を解除される場合は、次の金額の取消料を申し受けます。

国内旅行 取消日区分	取消料 (おひとり)		
	宿泊付き旅行	バス旅行	日帰り旅行
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって			
20日目～15日目	20%	—	—
14日目～11日目	20%	20%	—
10日目～8日目	20%	20%	20%
7日目～2日目	—	—	30%
前日	—	—	40%
当日の集合時まで	—	—	50%
旅行開始後の取消または無連絡不参加	—	—	100%

※参加人員減、旅行開始日・コースの変更は取消とみなされ、取消料がかかります

※「夜行日帰り旅行」は「日帰り旅行」として扱います

※「バス旅行」とは、主要な交通機関がバス利用となる旅行になります

※航空会社がウェブサイト等により広く消費者向けに販売する航空券を利用する、または貸切船舶を利用する国内募集型企画旅行は、取消料が異なる場合がございます。詳しくはお申し込み後に送付いたしますパンフレットをご確認ください

○旅行開始前の当社による旅行契約の解除及び払い戻し

お客様が、最少催行人員に達しなかったときは、旅行開始日の14日前 (日帰りは4日前) までに旅行の実施を取り止める旨をご連絡し、すでにお支払いいただいている旅行代金全額を払い戻して、旅行契約を解除します。

○お客様の責任

お客様は、旅行開始後に、契約書面に記載された旅行サービスについて記載内容と異なるものと認識したときは、旅行先で速やかに当社または旅行サービス提供者にその旨を申し出なければなりません。

○特別補償

当社の責任が生じるか否かを問わず、当社旅行予約款の特別補償規程で定めるところにより、お客様が旅行参加中に偶然かつ急激な外来の傷害事故により、その生命、身体または手荷物の上に被られた一定の損害について、あらかじめ定める額の死亡補償金、後遺障害補償金、入院見舞金、通院見舞金および携行品損害補償金を支払います。

○旅程保証

当社は別途定める契約内容の重要な変更が生じた場合、旅行代金に「規定の率」を乗じた額の変更補償金を旅行終了日から30日以内に支払います。

○お客様の個人情報取扱について

お客様からいただく個人情報の取扱については、旅行および当社の各種サービスにのみ利用させていただきます。詳細はクラブツーリズムのホームページ (www.club-t.com) をご覧ください。

旅行企画 クラブツーリズム株式会社

実施 仙台旅行センター

仙台市青葉区中央1-7-20 東邦ビル4階
観光庁長官登録旅行業第1693号 旅行業公正取引協議会会員
[総合旅行業務取扱管理者 亀井俊明] 令和2年3月5日発行

※旅行サービスの内容・発着時間等は、令和2年2月1日を基準日としています

※詳しい旅行内容を記載した書面をお送り致しますので、事前に確認のうえお申し込みください